

新型コロナウイルス感染症への対応と本年度の教育活動等について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

さて、依然として新型コロナウイルスの感染が懸念される中、本校におきましては、今年度、以下の対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 環境衛生管理や保健指導の徹底

- ・ 教室内の机、椅子、その他の備品、児童が触れる事の多い教室の出入り口やトイレのドアノブ等を毎日消毒します。
- ・ 学校生活の中で、密閉・密集・密接の場面を作らないよう、教職員全員で指導を徹底し、感染拡大防止意識を高めます。

2 学校生活におけるコロナウイルス対策

- ・ 児童への手洗い・咳エチケット・うがいの励行、衣服の清潔、トイレの使い方等の指導を徹底するとともに、原則として終日マスクを着用させます。
※マスクの着用は鼻まで覆います。ご家庭でもご指導ください。
- ・ 様々な教育活動実施にあたり、ソーシャルディスタンス（人と1～2mの距離）を保ちます。
- ・ 教室の机配置は縦一列ずつとし、横は原則最大6列までとします。
- ・ 教室等の室内は、常時2方向それぞれ1つ以上の窓を開けることで換気を徹底します。

【朝の会】

- ・ 「健康チェックカード」回収による検温の確認と慎重な健康観察により、健康に異常のある児童の早期発見に努めます。

【授業】

『各教科共通』

- ・ ペア・グループ活動は、個々の机の間隔を空け、長時間の活動とならぬよう、マスクを着用した上で行います。
- ・ 近距離で一斉に大きな声で話す活動は当面の間行いません。
- ・ 共有の物を使用した後は、必ず手洗いをするように指導します。
- ・ 理科室、家庭科室、図工室、図書室等、特別教室入室前後は手指の消毒を徹底し、対面にならないように座させます。

「音楽」

- ・ 室内で児童が近距離で行う合唱、及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器の演奏は当面の間実施しません。※屋外・体育館での実施、個別でのテストは行います。

「家庭科」

- ・ 調理実習は、必要に応じて履修内容を入れ替える等とし、当面の間実施しません。

「体育」

- ・ 密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動は当面の間実施しません。

【給食】

- ・ 給食当番は手指の消毒を徹底させ、おたまやトング等の役割は決められた当番が担当することとします。給食を受け取る児童は、一定間隔の距離を保って給食を受け取ります。
- ・ 事前の手洗い等を徹底するとともに、全員が机を前向きにして無言で食事をします。

【清掃】

- ・ 学期始めは自分の教室(5・6年児童は共有スペースも清掃)のみの清掃としますが、5月13日より通常の縦割り班清掃を行います。
- ・ 水道やトイレの清掃では、児童に使い捨て手袋を使用させます。
- ・ 終了後の手洗い・うがいを徹底します。

【休み時間、業間、昼休み】

- ・ 休み時間の外遊びの際は、マスク着用及び終了後のうがい・手洗いを徹底します。
- ・ 密着する遊びはしないよう指導します。

3 保護者の皆様へのお願い

- 今年度も、お子様の体温を毎朝測定して「健康チェックカード」に記入し、毎日学校に持たせてください。検温を忘れた児童については自教室への入室前に、保健室で検温をします。37.5度以上の熱がある児童は、症状がなくても原則早退となります。また、児童が、風邪の症状（発熱、倦怠感、のどの痛み、咳、息苦しさ、頭痛、腹痛等）による体調不良を訴えた場合にも早退となります。その場合は、感染拡大防止のため、学校でお子様をお預かりすることはできませんので、速やかにお迎えに来てください。
- お子様が新型コロナウイルス感染症の陽性になった場合は速やかに学校へ連絡してください。また、学校の電話が自動音声となった後は、明朝まで待たずに、市教育委員会緊急連絡先（632-5115）へ連絡をしてください。なお、市教育委員会緊急連絡先（632-5115）への連絡は、「児童本人の感染（陽性）が判明した場合のみの連絡」となります。
- また、陽性、陰性にかかわらず、お子様や家族の病状、PCR検査等実施の有無にいても、電話にて学校までご報告ください。
- お子様に風邪の症状がある場合や家族に体調不良者がいる場合は、登校を控えてください。原則出席停止扱いとなります。この場合はインフルエンザ等と同様、電話で連絡ください。欠席届の提出は必要ありません。担任からの連絡も原則電話です。風邪の症状がなくなりましたら登校させてください。なお、感染予防のためにお子様を休ませる場合も出席停止扱いとなります。
- 保護者の皆様に風邪の症状がある場合は来校を控えてください。なお、来校の際には必ずマスクを着用してください。
- お子様がマスクを汚してしまう場合や紛失もありますので、予備マスクを持たせてください。落とし物については、感染拡大防止のため、処分させていただきます。
- 感染予防の観点から保護者の方による送迎も考えられますが、その場合は登校班の保護者の皆様との連絡を密にとってください。
- 原則として緊急の場合を除き、保護者の方によるお迎えの連絡については連絡帳を通して学校にお知らせください。
- 新型コロナウイルス感染について偏見や差別が生じないように、学校でも十分指導しますが、ご家庭でもご指導ください。

4 感染の危険が増加した場合の対応

- 昨年度はいくつかの学年において緊急引き渡し下校や学年休業でたいへんお世話になりました。今年度も、感染状況に応じて学年・学校休業となる場合があります。その際は決定次第、速やかにメールにて連絡いたします。
- 学校関係者に陽性反応が出た場合には、緊急引き渡し下校となりますので、学校からのメールのチェックをこまめにお願いします。また、お子様のお迎えや健康状態確認等のため、学校からお電話をさせていただくことがありますので、つながるようにしていただきますよう、重ねてお願いします。
- その他、消毒の実施など、児童や教職員等の感染状況を踏まえた学校の対応については、必要に応じてご連絡します。

5 その他

- 先日、市教育委員会より休業措置について以下のような変更通知がありました。本文書も、通知を踏まえて作成しておりますので、参考までにお知らせします。

【重要…昨年度からの変更点（原文）】

- 感染者の最終登校日とその前日の2日間の行動歴を確認し、学校・市教育委員会が相談の上、原則、学級休業を基本とし、感染状況に応じて学年・学校休業の措置を講じる。
- 休業期間については、感染者の最終登校日の翌日より2～5日程度を目安とする。
(最終登校日によっては、休業措置を講じない場合がある)
- 休業期間については、感染状況などにより短縮や延長を行うことがある。